

(仮称) 武雄市文化交流施設の 愛称を募集します！

武雄市では、令和9年春頃の開館を目指して、「(仮称) 武雄市文化交流施設」の整備を進めています。本施設が市民の皆様をはじめ、利用される方々にとって身近で親しみのある施設となるよう、本施設の「愛称」を募集します。

採用された愛称は、パンフレットや施設の看板などに広く利用します。

貴報道におかれましては、ご高配のほどよろしくお願いいたします。

- 施設概要**
 - ・ 目指す施設
「やってみたい」が集まる場所 ここではあなたが主役です
ステージやイベント あらゆる場での表現と発信を通じて、
新しいつながりの輪が広がる
そして、誰もが気軽に立ち寄れる みんなの居場所を目指します
 - ・ 施設構成
文化交流施設：多目的ホール、スタジオ大小、会議室、和室、調理室、
カフェ、フリースペース、展示スペース、創作室
※創作室は令和10年度完成予定
公民館：会議室大小、和室 等
- 募集期間** 令和8年5月1日(金)～5月29日(金) 必着
- 応募資格** お一人1点まで、年齢や居住地を問わずどなたでも応募できます
- 応募方法**
 - (1) 応募フォームによる応募(市HP、チラシ裏面2次元コード)
 - (2) 応募用紙による応募(応募箱への投函、郵送)※応募箱は、武雄市役所1階、各町公民館、武雄市図書館・歴史資料館に設置
- 選定・発表方法**
 - ・ 選定委員会にて最優秀賞1点、優秀賞2点を選定
 - ・ 令和8年9月頃(予定)受賞者へ通知、市HP等で公表

— 本件に関するお問い合わせ先 —

武雄市 子ども教育部 文化課 新文化交流拠点整備室 TEL:0954-23-9181

令和9年
春頃開館
予定!

(仮称)武雄市文化交流施設 “愛称”を募集します!

武雄市では、令和9年春頃の開館を目指して、「(仮称)武雄市文化交流施設」の整備を進めています。本施設が市民の皆様をはじめ、利用される方々にとって身近で親しみのある施設となるよう、本施設の「愛称」を募集します。なお、採用された愛称は、パンフレットや施設の看板などに広く使用します。

目指す施設

「やってみたい」が集まる場所
ここでは**あなたが主役**です
ステージやイベント
あらゆる場での表現と発信を通じて、
新しいつながりの輪が広がる
そして、だれもが気軽に立ち寄れる
みんなの居場所を目指します



施設構成

文化交流施設：多目的ホール、スタジオ大小、会議室、和室、調理室、カフェ、フリースペース、展示スペース、創作室
※創作室は令和10年度完成予定

公民館：会議室大小、和室 等



募集する作品

(仮称)武雄市文化交流施設の正式名称のあとにつづく愛称

- ① 施設・エリアの特徴やコンセプトがイメージできるもの
- ② 誰もが親しみやすく、覚えやすいもの
- ③ 自作の未発表作品で、第三者の著作権等の権利を侵害しないもの

作品の条件

応募資格

年齢や居住地を問わずどなたでも応募できます / ひとり1点まで

募集期間

令和8年5月1日(金)～5月29日(金) 必着

副賞

武雄市特産品の贈呈(最優秀賞2万円相当・優秀賞5千円相当)

もっと詳しく
知りたい方はこちら



裏面へつづく→

応募方法は2通り

- ① 右記の二次元コードを読み取り、応募フォームへ必要事項を入力して応募。
または
- ② このチラシ下半分の応募用紙に必要事項を記入のうえ、応募先まで郵送、
もしくは応募箱へ投函して応募。



【応募箱・応募用紙の設置場所】

武雄市役所 1階 / 各町公民館 / 武雄市図書館・歴史資料館

応募フォームはこちら→

応募・問合せ先

武雄市教育委員会 こども教育部 文化課 新文化交流拠点整備室

〒843-8639 佐賀県武雄市武雄町大字昭和12-10

電話：0954-23-9181

Eメール：bunka@city.takeo.lg.jp

選定・発表方法

愛称選定委員会にて、最優秀賞（採用作品）・優秀賞を選定します。
令和8年9月頃（予定）、受賞者へ通知し、市報や市HP等で公表します。なお、同一標記の作品が複数あった場合、意味や理由等を考慮して選定します。

注意事項

- (1) 記入内容に漏れや虚偽がある場合、応募は無効となります。
- (2) 公序良俗その他法令の定め反するもの、誹謗中傷を含むもの、第三者の権利を侵害、またはその恐れがあるものは選定対象外となります。
- (3) 応募者が未成年者の場合、親権者等の法定代理人の同意を得たうえで応募してください。
- (4) 応募後に応募作品を修正することはできません。また、応募作品は返却しません。
- (5) 応募に係る費用は応募者の負担とします。
- (6) 採用作品の一部に補作を行う場合があります。
- (7) 採用作品に関する著作権・商標権・知的財産権、その他一切の権利は武雄市に帰属します。
- (8) 採用作品が本愛称募集要項の規定に違反していることが認められた場合、結果発表後であっても採用を取り消します。この場合のすべての責任は当該応募者が負うものとします。
- (9) 応募に伴い取得する個人情報については、本愛称選定事業以外では使用しません。ただし、受賞者の氏名、住所及び年齢については、公表する場合があります。

(仮称) 武雄市文化交流施設愛称募集 応募用紙

愛称のよみかた

愛称

愛称の意味や
考えた理由など

ふりがな

氏名

応募者が未成年の場合、保護者の氏名をお書きください（ ）

住所

〒

電話番号

年齢

歳